



21川教庶第1062号

平成21年12月2日

川崎市議会議長 潮田 智信 様

川崎市教育委員会

委員長 佐々木 武志



地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づく
意見について

平成21年11月25日付け21川議議第561号にて依頼のありました標記の件につ
いて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第140号 川崎市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特
例に関する条例の制定について

本条例案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基
づき、スポーツ及び文化に関する事務を市長が管理し、及び執行するため、この条例を制
定するものであり、異議はありません。